

2022 年度

事業計画

2022 年 3 月 11 日

学校法人 明倫学園

学校法人明倫学園 2022 年度事業計画

1. 経営改善計画の進捗状況と事業計画の概要

(1) 経営改善計画と 2021 年度事業計画進捗状況

本学園は、中長期計画となる2020（令和2）年度から5カ年計画となる経営改善計画を策定し、教学改革、学生確保を中心とした経営基盤強化に取り組み、社会的人材需要が高まる中で、歯科技工士学科、歯科衛生士学科を併設する本学の特長を生かし、歯科医療技術者を志す学生を確保し、次世代を担う歯科技工士、歯科衛生士の養成を目指しています。

計画2年目となる2021（令和3）年度は、「本学の特長を生かした教育制度と学修支援の充実化」、「メディアの活用等による本学の認知度向上と教育的特長アピール」、「学生寮と附属歯科診療所の運営改革及び遊休資産の活用の促進」の3つの項目を重点事項（基本方針）とし、それぞれ経営改善計画に即した実行計画を設定し、学生の確保と財務基盤強化の足がかりとなる取り組みを進めました。歯科技工士学科と歯科衛生士学科を併設する本学の特長を生かした「副専攻プログラム」の導入や、厚生労働省補助事業「歯科技工士の人材確保対策事業」の継続採用等、新たな取り組みを教学改革や学生募集等大学運営に有機的に活用した他、他学の学生の国際交流会館への受け入れや附属歯科診療所の診療体制の見直し等、附属施設の運営改革を進め、老朽設備の改修等、経営改善計画に組み込むことができなかつた新たな負担が発生したものの、財務面において当該年度の財務計画目標値に近い収支を計上することができました。

(2) 事業計画の概要

2022（令和4）年度事業計画は、2021年度の経営改善計画進捗状況と学内外の環境分析を踏まえ、より経営改善に資する成果を得るため、計画内容を絞り込み、教学改革面においては、「多様な学生を受け入れることができるユニークな教育体制の確立と学修支援の充実」、大学運営・管理面においては「人的ネットワークによる多様なステークホルダーに向けた広報活動の展開」及び「附属歯科診療所の抜本的運営改革を中心とした経営資源の有機的活用による経営基盤強化」を重点事項とし、経営改善計画における最終目標早期達成に向けた取り組みを促進することを目的としています。

2. 事業計画重点事項

(1) 多様な学生を受け入れることができるユニークな教育体制の確立と学修支援の充実

副専攻プログラム、長期履修生制度やリモート講義等を活用した柔軟な教育体制を確立し、多様な学生個々人の学修目的、学修スタイルにあわせた教育プログラムを提供します。

また、学生個々人が、中途退学することなく、それぞれの学修目標を達成するための学修支援体制の充実を図ります。

① 多様な学び方に対応できる教育制度改革

多様な学生働きながらライセンスの取得を目指す歯科助手等社会人学生のための教育プログラムモデルを作成し、その実現に向けた教育制度改革を行います。

② デジタル・コンテンツの充実化

多様な学修スタイルにあわせて履修ができる柔軟な教育体制を確立するため、デジタル・コンテンツの充実化を促進します。

③ 学生個々人にあわせた学修支援プログラムの提供

学生修学時支援体制を整備し、長期履修生制度等、学生個々人にあわせた学修支援プログラムを提供します。

(2) 人的ネットワークの構築強化による多様なステークホルダーに向けた広報活動の展開

歯科技工士、歯科衛生士の社会的役割や職業的魅力のみならず、多様な学生を受け入れることができる新たな教育プログラムや学修支援制度など、本学の教育的特徴を広く認知してもらうため、従来の活動の他、校友会、高校や歯科医院等との人的ネットワークの関係性を強化し、ステークホルダーの範囲を広げ広報活動を展開します。

① 人的ネットワークの構築強化

インターンシップの受け入れ等高大連携を進め高校等の連携を強化する他、特に歯科医院のネットワークを構築強化し、歯科助手等働きながらライセンス取得を目指す社会人の募集活動を強化します。

② 多様なステークホルダーに向けた広報活動の展開

広報媒体を見直し、多様なステークホルダーに向け、職業的魅力、教育的特徴や本学の日常的な取り組みなどの情報を広く発信します。

(3) 附属歯科診療所の抜本的運営改革を中心とした経営資源の有機的活用による経営基盤強化

附属歯科診療所においては、基本治療方針を定め、地域医療及び学園経営への貢献性を高めるとともに、国際技術交流会館等の経営資源の大学運営への有機的な活用を推進し、学園の経営基盤の強化を図ります。

① 附属歯科診療所の抜本的運営改革

予防歯科を基本とする治療方針「5つの徹底」を定め、外来診療、訪問診療の充実を図ります。

② 経営資源の有機的活用

国際技術交流会館の利便性を高め入寮生確保を進めるとともに、大学運営への有機的活用を検討し実行します。また、遊休地の売却等経営的活用を進め、老朽化した施設・設備の再整備計画を策定します。

3. 事業計画

2022年度事業計画は、3つの重点事項を中心に、経営改善計画進捗状況を踏まえ、教育・研究活動、大学運営・管理の2面から次のとおり設定し、経営改善計画の当初目標達成し、本学の将来像の実現に向け役員・教職員一丸となって取り組みます。

(1) 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

「人格の陶冶」、「知識と技術の修得」、「社会への医療技能の還元」の建学の精神のもと、全国的な歯科技工士志願者数が減少する中で、歯科技工士学科、歯科衛生士学科を併設する本学の長を生かして次世代を担い指導的役割を果たしうる歯科技工士・歯科衛生士の養成を目指します。

(2) 教育・研究

① 魅力ある副専攻プログラムの提供

学修意欲がある学生が他学科の専門分野を学べる副専攻プログラムの教育内容を充実させ、幅広い知識と技術を修得できる魅力的な教育プログラムを提供します。

② 多様な学生を受け入れることができるユニークな教育体制の確立と学修支援の充実

(ア) 多様な学び方に対応できる教育制度改革

(イ) デジタル・コンテンツの充実化

(ウ) 魅力ある副専攻プログラムの提供

③ 中退学防止を目的とした学修支援の拡充と学生同士の関係性構築の支援

(ア) 学生間関係性構築の促進

ピア・サポート制度の積極的に運用し、学科・専攻科・学年を超えた学生同士の関係性を構築を促進します

(イ) 学生個人にあわせた学修支援プログラムの提供

(ウ) 学修環境整備

駐車場を解放し、通学の利便性を高める他、WiFi環境の整備を進めます。

④ リカレント教育の充実

(ア) 歯科技工士の人材確保対策事業

厚生労働省補助事業「歯科技工士の人材確保対策事業」に申請するとともに、2年間の実施で培った内容を教育・研究活動や学生募集につなげます。

(イ) 歯科衛生士のリカレント事業

「歯科衛生士の学びなおし講座」や「歯科衛生士のスキルアップ講座」を再開し、事業化に向け体制を整備します。

⑤ 研究ガバナンス体制の整備

コンプライアンス推進責任者の設置、コンプライアンス教育・研究倫理教育の実施等研究が体制を整備します。

(3) 大学運営・管理

① 学生募集対策

(ア) 「見つけてもらう」ための広報活動強化

- ・ 社会人向けのイラストデザインを作成し、ネット等メディア広告を強化します。
- ・ 人的ネットワークを拡大・構築し、または強化します。
- ・ 多様なステークホルダーに向けた広報活動を展開します
- ・ 新潟県外の広報活動を再開し、新潟県外の入学試験会場設定県の歯科医師会等職能団体との連携を強化します。

(イ) 「関心をもってもらう」ための広報活動強化

- ・ 附属歯科診療所・歯科技工室でのインターンシップを広く受け入れます。
- ・ 高大連携校を増やし、高校との信頼関係に努めます。
- ・ 資料請求者とのコミュニケーションを深めるとともに、SD等を活用し、広報担当者の「広報マン」としてのスキルを高めます。
- ・ 副専攻プログラムや、社会人等多様な学生が学ぶことができる教育プログラム等教育の多様性をピーアールした広報活動を展開します。
- ・ 出前講座など、歯科技工士の職業認知向上に特化した広報活動を行います。

(ウ) 「選んでもらう」ための広報活動強化

- ・ オープンキャンパスの開催内容を随時見直し、多様な学生が知りたいことを知ることができるオープンキャンパスを開催します。
- ・ 専門実践教育訓練給付等各種の奨学金、副専攻プログラムや長期履修生制度等、本学の経済的な学修支援や多様な教育プログラムについてわかりやすい資料を作成し、安心して選んでもらえるよう工夫します。

(エ) 多様な学生の受け入れ強化

- ・ 社会人特設サイトの他、多様な学びができる本学の特徴や学修モデルをホームページに掲載し、広く本学の教育を「知ってもらう」ことを目指します。
- ・ 人的ネットワークを活用し、留学生の他、学生募集の活動範囲を拡大し、本学の認知度向上するための広報活動を展開します。

② 附属施設の活性化

(ア) 附属歯科診療所の抜本的運営改革

(イ) 経営資源の有機的活用

③ 経費節減計画

(ア) 光熱水費等削減

附属施設を含め、光熱水費の削減にさらに取り組みます。

(イ) 校舎のコンパクト化

講堂利用の固定化を廃止し、6号館への教育機能の集中化を進めます。

- ④ 施設等設備計画
 - (ア) 国際技術交流会館空調設備改修工事
 - (イ) 施設整備計画の策定
老朽化施設を一覧化し、施設の整備計画を策定します。
- ⑤ 人事政策
 - (ア) 働き方改革の推進
在宅勤務や兼業制度を導入し、教職員の働き方改革を推進します。
 - (イ) 人事政策の見直し
10年後を見据えた大学の人事のあり方について検討します。
- ⑥ 管理体制
 - (ア) ガバナンス体制の整備
理事長のリーダーシップのもと、経営改善改革の遂行を進める体制を見直し、経営改善計画の確実な実行に努めます。
 - (イ) 経営改善計画の見直し
現在までの進捗状況と学内環境を分析し、経営改善計画の見直しを図ります。
 - (ウ) 監査体制の整備
監事による監査計画の確実な実行とフィードバック体制の整備、内部監査の体制を整備し、適切な大学運営を目指します。
- ⑦ 情報公開
情報公開規程に基づく情報公開を進め、「開かれた大学」を目指します。